

【貸借対照表 注記】 法人全体

(1) 財務諸表作成に関する重要な会計方針

- 1-1 資産の評価基準…………… 原価基準を採用している。
- 1-2 固定資産の減価償却…………… 定額法
- 1-3 賞与引当金…………… 役職員の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

(2) 法人で採用する退職給付制度と引当金 …………… 群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済制度に加入、当該共済制度に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

3-1 法人が作成する財務諸表

区 分	作成が必要な財務諸表及びその名称		
法人全体	資金収支計算書 (第1号の1様式)	事業活動計算書 (第2号の1様式)	貸借対照表 (第3号の1様式)
拠点区分別	事業区分資金収支内訳表 (第1号の3様式)	事業区分事業活動内訳表 (第2号の3様式)	事業区分貸借対照表内訳表 (第3号の3様式)
	拠点区分資金収支計算書 (第1号の4様式)	拠点区分事業活動計算書 (第2号の4様式)	拠点区分貸借対照表 (第3号の4様式)
サービス区分別	拠点区分資金収支明細書 (別紙3)	拠点区分事業活動明細書 (別紙4)	

3-2 法人の事業区分、拠点区分、サービス区分

事業区分	拠点区分	サービス区分
社会福祉事業	ローズヒル	法人本部
		特別養護老人ホームローズヒル
		ローズヒルショートステイサービス
		茂呂デイサービスセンター
		茂呂居宅介護支援事業所
		茂呂ヘルプサービスセンター
	ケアハウス	ケアハウス菜の花
	美茂呂デイ	美茂呂デイサービスセンター

(4) 基本財産の増減の内容及びその金額

(1) 当期に取得した基本財産はありません。

(2) 当期の基本財産の増減の内容は次のとおり

拠 点 区 分	期首帳簿価額		当期減価償却額 (※1)		減価償却累計額		期末帳簿価額	
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額
ローズヒル	1,095,369,597	583,607,700	43,524,537	-4,603,820	488,010,982	319,822,480	1,051,845,060	588,211,520
ケアハウス	145,372,714	102,129,384	5,539,243	-1,644,041	78,844,907	52,863,575	139,833,471	103,773,425
美茂呂デイ	133,107,052		4,426,440		29,367,666		128,680,612	0
合 計(法人全体)	1,373,849,363	685,737,084	53,490,220	-6,247,861	596,223,555	372,686,055	1,320,359,143	691,984,945

※1 国庫補助金の償却額は、新会計基準への移行による過年度修正分を含む額である

拠点区分	過年度修正額	当年度償却額	上表の表示額
ローズヒル	-30,569,596	25,965,776	-4,603,820
ケアハウス	-5,450,760	3806719	-1,644,041
美茂呂デイ	0	0	0
合計(法人全体)	-36,020,356	29,772,495	-6,247,861

(5) 基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金の取崩し …………… 該当なし

(6) 担保に供している資産及び担保している債務の種類と金額

拠 点 区 分	(1) 担保に供している資産			(2) 担保している債務の種類と金額			
	小計	基本財産土地	基本財産建物	小計	新設時借入金	第1次増設借入金	第2次増設時借入金
ローズヒル	842,038,111	26,583,337	815,454,774	61,306,905	61,306,905	91,500,000	75,040,000
ケアハウス	139,833,471	7,305,586	132,527,885	20,453,095	20,453,095	—	—
美茂呂デイ	0	—	—	—	—	—	—
合計(法人全体)	981,871,582	33,888,923	947,982,659	81,760,000	81,760,000	91,500,000	75,040,000

上記借入金は1年以内返済予定額を含む。

(7) 満期保有目的の債券 …………… 該当なし

(8) 関連当事者との取引 …………… 該当なし

(9) 重要な偶発債務 …………… 該当なし

(10) 重要な後発事象 …………… 該当なし

(11) その他

(1) 当該年度に支出した利子に係る利子補助金は、当該年度に未収金(補助金)計上している

(2) 当該年度分として交付決定された軽費老人ホーム利用料補助金は、当該年度に未収金(補助金)計上している。